

## 第5回 千葉市公文書管理条例検討委員会 議事要旨（速報版）

### 1 日時

令和5年7月13日（木） 10:00～12:00

### 2 場所

本庁舎高層棟5階 L会議室501

### 3 出席者

（委員）

大林啓吾委員、清水善仁委員、下重直樹委員、末吉永久委員、松崎裕子委員

（事務局）

濱木総務課課長、椎名総務課課長補佐、茂手木総務課主査、山中総務課主任主事

### 4 議事

#### （1）第4回検討委員会議事録について（報告）

第4回検討委員会議事録が確定したこと、千葉市HPにて公開したことについて報告を行った。

#### （2）千葉市公文書等管理のあり方に関する答申案について

・非常勤職員（会計年度任用職員）を含むすべての職員が、将来の市民に対する説明責任を有するという観点から公文書を管理するという意識を持つ必要があり、研修の対象となることがわかるよう、「職員」ではなく「すべての職員」と明記すべき。

・「専門的な知見を有する職員」を採用・配置すべきという記載があるが、「認証アーキビスト等専門的な知見を有する職員」のように具体的に示した方がよい。

#### （3）千葉市公文書等管理条例の骨子案について

・パブリックコメント実施時には、市民が、「千葉市公文書等管理のあり方に関する答申」及び条例案に至る経緯等の概要がわかるよう、説明資料等を提供していただきたい。

・公文書のデジタル管理は今後重要となるため、電子化の推進をしていくことを強調して説明した方がよい。

(4) 今後のスケジュールについて

パブリックコメントの実施、条例施行までのスケジュールについて説明を行った。

問合せ先 千葉市総務局総務部総務課 文書班

TEL 043-245-5026

FAX 043-245-5555

MAIL [somu.GEG@city.chiba.lg.jp](mailto:somu.GEG@city.chiba.lg.jp)